



平成 29 年 9 月 29 日

各 位

会 社 名：株式会社 東和銀行
(コード：8558 東証第一部)
代表者名：代表取締役頭取 吉 永 國 光
問合せ先：執行役員総合企画部長 竹之内 一朗
(TEL：027 - 230 - 1500)

優先株式の取得価額および下限取得価額の調整に関するお知らせ

当行は、平成 21 年 12 月 28 日に発行いたしました第三者割当による取得請求権付第二種優先株式(取得価額修正条項付取得請求権付株式)について、下記のとおり取得価額および下限取得価額が調整されることとなりましたので、お知らせいたします。

記

1. 取得価額および下限取得価額の調整

(1) 取得価額の調整

(銘柄)	(調整後取得価額)	(調整前取得価額)
株式会社東和銀行第二種優先株式	1,180 円	118 円

(2) 下限取得価額の調整

(銘柄)	(調整後下限取得価額)	(調整前下限取得価額)
株式会社東和銀行第二種優先株式	412 円	42 円

2. 適用日

平成 29 年 10 月 1 日(日)以降

3. 調整理由

当行は、平成 29 年 10 月 1 日付で、当行の普通株式および第二種優先株式について、10 株を 1 株に併合する株式併合を行なうこととしております。上記の第二種優先株式の取得価額および下限取得価額の調整は、かかる株式併合の効力が発生することに伴い、第二種優先株式の発行要項に従って行なわれるものです。

以 上